

〒910-0843
 福井県福井市西開発4丁目202-1 福井県自治会館5階
 電話 0776-54-6330

福井県後期高齢者医療広域連合

この通知に関するお問い合わせは、福井県後期高齢者医療広域連合またはお住まいの市町窓口まで

| 市町名 | 担当課 | 電話番号 | 市町名 | 担当課 | 電話番号 |
|------|-------------|--------------|------|--------|--------------|
| 坂井市 | 保険年金課 | 0776-50-3031 | 若狭町 | 住民課 | 0770-45-9106 |
| 越前市 | 保険年金課(④番窓口) | 0778-22-3002 | おおい町 | なごみ保健課 | 0770-77-1155 |
| あわら市 | 健康長寿課 | 0776-73-8023 | 高浜町 | 住民課 | 0770-72-7703 |
| 鯖江市 | 市民窓口課 | 0778-53-2207 | 美浜町 | 住民安全課 | 0770-32-6703 |
| 勝山市 | 市民課 | 0779-88-1111 | 越前町 | 高齢福祉課 | 0778-34-8711 |
| 大野市 | 市民課 | 0779-66-1111 | 南越前町 | 町民税務課 | 0778-47-8015 |
| 小浜市 | 健康長寿課 | 0770-53-1111 | 池田町 | 保健福祉課 | 0778-44-8000 |
| 敦賀市 | 国保年金課 | 0770-22-8120 | 永平寺町 | 住民生活課 | 0776-61-3945 |
| 福井市 | 保険年金課 | 0776-20-5383 | | | |

料金後納
郵便



長寿医療制度

後期高齢者医療制度

保険料納付開始のお知らせ

ここから開いてください。

福井県後期高齢者医療広域連合

この通知は請求書ではありません。

長寿医療制度の保険料についてのお知らせ

様

あなた様は、これまで被用者保険（健保組合、政管健保、共済組合等）の被扶養者でしたので、平成20年度の保険料は、**年額2,100円**ですが、その保険料は下の表のとおり、

10月から納付書または口座振替によりお納めいただくこととなります。

**第1回目のお支払いは10月31日（金）までですので、
期限までにお支払いいただきますようお願いいたします。**

保険料額決定通知書と納付書が、7月中旬以降にお住まいの市町から送付されていますので、再度ご確認ください。

なお、すでに保険料をお支払いいただいている場合は、このお知らせは行き違いですので、ご了承ください。

平成20年10月9日
福井県後期高齢者医療広域連合

※この通知によるお手続きの必要はありません。

お納めいただく期限とその額

| 平成20年 | | | 平成21年 | | |
|---|-----|-----------------------------|--|----------------------------|----------------------------|
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 31日 金 500円 | | 1日 月 400円 | | 2日 月 400円 | 2日 月 400円 |
| 保険料は、 5回分をまとめて お支払いいただく こともできます。 | | 25日 木 400円 | 12月30日（火）、1月5日（月）の 市町もあります。 保険料額決定通知書をご確認ください。 | | |

※保険料は口座振替によるお支払いが便利です。口座振替へのお手続きは、お住まいの市町窓口（裏面をご覧ください）へお問い合わせください。

❗ 大切なお知らせです。必ず中面をお読みください。❗